

令和8年度久慈地方就農相談会実施要領

1 目的

就農相談会を定期的を開催し、久慈地方における新規就農者の確保を図る。

2 主催

久慈地方農業農村活性化推進協議会

3 対象者

- (1) 久慈地方で就農を希望する方
- (2) その他、久慈地方農業農村活性化推進協議会活性化部会長が認める方

4 開催日程

- (1) 令和8年5月から令和9年2月までの毎月第2水曜日を「就農相談の日」とし、下記のとおり開催する（8月は第3水曜日）。

ただし、主催者や相談希望者の都合によって変更することがある。このとき、主催者は相談を申し込んだ者へ速やかに連絡する。

開催日	5月13日	6月10日	7月8日	8月19日	9月9日
	10月14日	11月11日	12月9日	1月13日	2月10日

- (2) 開催時間は、13時から17時までとする。
- (3) 遠隔地の方や来場できない方に対しては、Zoomを活用したオンライン相談を同日に実施する。

5 会場

新岩手農業協同組合 久慈営農経済センター（久慈市中央1丁目57番地）

なお、主催者等の都合等で会場が変更になる場合は、主催者は相談を申し込んだ者へ速やかに連絡する。

※ オンライン相談会の場合は、関係機関・団体等職員は久慈地区合同庁舎内の会議室に参集する。

6 参加申込

相談会は予約制とし、開催日の2日前まで申込みものとする。

7 周知方法

- (1) 久慈農業改良普及センターホームページ、Facebook、ポスター掲示
- (2) 管内市町村・新岩手農業協同組合ホームページ、広報誌、ポスター掲示
- (3) 公益社団法人 岩手県農業公社ホームページ
- (4) 管内主要産直等へのポスター掲示